

平成 30 年 12 月 5 日	資料 3 - 2
第 43 回レセプト情報等の提供に 関する有識者会議	

## DPC データの第三者提供のあり方についての意見

平成 30 年 11 月 21 日

東京医科歯科大学大学院 医療政策情報学分野

伏見 清秀

レセプト情報の提供に関する有識者会議から付託され、私が研究代表者を務めた研究班において、厚生労働省が実施する DPC データの第三者提供のためのガイドライン（案）を策定した。策定にあたっては、当該研究班より集計表・個票の模擬申出を行い、幅広い提供の可能性を見据えたガイドラインとなるよう検討を行った。

平成 29 年度より開始された第三者提供においては、集計表を提供されているが、個票の提供の可能性も含め設定した要件を求めることは申請者にとって過剰な負担となりかねない。これにより、セキュリティに関する要件の緩和をすべきと考える。また、具体的なガイドラインの修正について、有識者会議から付託いただける場合、本研究班は協力する所存である。